

第3期知的財産戦略の基本方針（2009年4月6日知的財産戦略本部）抜粋

2. 第3期知的財産戦略の基本方針

（1）イノベーション促進のための知財戦略の強化〈IP For Innovation〉

【重点施策】

〈技術革新や市場変化に的確に対応した知財制度の構築〉

○権利制限の一般規定（日本版フェアユース規定）の導入

著作権法における権利者の利益を不当に害しない一定の範囲内で公正な利用を包括的に許容し得る権利制限の一般規定（日本版フェアユース規定）の導入に向け規定振り等について検討を行い、必要な措置を講ずる。

（3）ソフトパワー産業の成長戦略の推進〈Promotion of Soft Power Industries〉

【重点施策】

〈デジタル・ネット時代に対応した知財制度等の整備〉

○権利制限の一般規定（日本版フェアユース規定）の導入（再掲）

著作権法における権利者の利益を不当に害しない一定の範囲内で公正な利用を包括的に許容し得る権利制限の一般規定（日本版フェアユース規定）の導入に向け規定振り等について検討を行い、必要な措置を講ずる。